

令和3年度 被措置児童等虐待の状況について（大分県）

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、令和3年度中に、大分県が対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

1 虐待案件受理の状況

受理件数			内 訳		
新規	継続	計	虐待該当	非該当	調査継続
8件	0件	8件	1件	6件	1件

※上記内訳の調査継続1件は、令和4年3月に受理し調査中。

2 虐待の状況(虐待該当案件のあった施設について)

ア 施設種別

社会的養護 関係施設
1件

イ 加害者の職種

児童指導員
1名

ウ 虐待の類型

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計
0件	0件	0件	1件	1件

エ 虐待の内容

<ul style="list-style-type: none"> 当該職員が、その場を和ませるためとして、嫌がる児童に対しておならをかけ自尊心を傷つけた。 当該職員は、児童が物事を柔軟に理解することが苦手という発達特性を有していることを知りつつも、この行為が児童にとってどのように感じられるかという認識が薄かった。

オ 被害児童等の性別

男子	女子	計
1名	0名	1名

カ 被害児童等の年齢層

小学生
1名

3 県が講じた措置

施設に対する改善指導等	1件
-------------	----

<改善指導の内容>

- 施設に対して文書指導を実施し、被措置児童等虐待防止のための改善計画について報告を求めた。

* 調査の結果、虐待と認められなかった事案についても、施設等に対する注意喚起、助言を実施している。